

68 強い水産業づくり交付金

【7, 472(7, 674) 百万円】

対策のポイント

漁業の共同利用施設の整備等により、漁業経営の構造改善、漁港機能の高度化、担い手の確保等に係る地域の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・水産資源の悪化、漁業者の減少と高齢化、燃油や飼料の高騰、魚価の低迷など我が国水産業を取り巻く環境はかつてない厳しさ。
- ・水産物の安定供給、水産業の振興のため、漁業者の共同利用施設の整備等を推進することが喫緊の課題。

政策目標

- 産地の販売力強化と流通の効率化・高度化
- 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮
- 安全で活力ある漁村づくり

<内容>

1. 水産資源の回復、さけ・ます及び内水面漁業の資源の増殖及び内水面漁業の近代化等のための施設整備等の支援

(対象施設) 種苗生産施設、魚道、産卵場、養殖施設、体験学習施設等

2. 漁業収益力の強化や水産物流通機能の強化等のための漁業者の共同利用施設等の整備の支援

(対象施設) 荷さばき施設、水産鮮度保持施設、水産加工処理施設、燃油補給施設、漁船修理施設、大型ノリ自動乾燥機、漁業演習船等

3. 漁港漁場の機能向上や利用の円滑化、付加価値創造型漁業地域づくりのための施設の整備の支援

(対象施設) 利用向上施設、環境改善施設、機能改善施設、自然エネルギー利用施設、地域資源活用施設、減災対策施設等

4. 地域漁業の構造改革や新規参入者の起業に必要な機器・施設の整備の支援

(対象施設) 加工・流通関係機器・施設、その他生産性の向上に資するものとして地域協議会が承認した機器・施設、起業に必要な機器・施設

〔 交付率：定額（定額、3/10、1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内）
事業実施主体：地方公共団体、水産業協同組合、民間団体等 〕

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|----------|--------------------|
| 1の事業 | 水産庁裁培養殖課 | (03-3502-8489 (直)) |
| | 水産庁管理課 | (03-3502-8452 (直)) |
| 2の事業 | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2391 (直)) |
| 3の事業 | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392 (直)) |
| 4の事業 | 水産庁企画課 | (03-6744-2340 (直)) |